

平成 23 年 2 回定例会 環境農政常任委員会

2011 年 6 月 15 日

佐々木委員

私の方からも足柄茶問題について数点だけお聞きしたいと思います。

日常口にしている多くの県民がいるわけなので、お茶については多くの県民が不安を抱えているというのは事実だと思います。その上で、先ほどの答弁で、関係市町村やそれから生産者団体、あるいは消費者団体の意見を聴取しているということでありませけれども、各々どういう項目立てで聞いているのか、その辺について最初にお聞きします。

農業振興課長

まず項目立てというふうなことでございますけれども、大きく 2 点の項目に分かれてございます。1 点目につきましては、荒茶、製茶について生葉と同じ暫定規制値を適用することと国がしていることについて、県としましては科学的根拠を明確にするよう要請しているところでありますが、このことについてどのように考えますかというふうな 1 点目の質問で、これに対する回答は 1, 2, 3 とございまして、これを選んでいただいたような形になってございまして、1 としましては科学的根拠に基づく規制値を設定すべき、2 が現状の暫定規制値でよい、3 はその他、御意見ということで記載していただくものです。

もう一点でございませけれども、この 1 番の回答にかかわらず、当面の荒茶、製茶の検査についてはどのように考えますかという御質問で、回答の 1 としましては、規制値が定まるまでは検査するべきではない、2 としましては、早期に茶の安全性を確認するため、荒茶、製茶で検査すべき、3 としましてはその他、御意見ということで記載いただくような、このような形でございます。

最後に、その他、御意見がございましたらお願いしますということで 3 番の項目を立ててでございます。

佐々木委員

どうのことを聞いているのかというのは分かりました。

先ほど来、回答を今まとめているということではありますが、今の項目立てについても、要するに茶の特性に応じた基準がないから、とりあえず野菜と同じようなそういう、摂取する暫定規制値を使っているだけですよね。それをつくれという要望というのは、既に科学的根拠に基づいたものを出せと知事も言っているんですね。そういう方向性でこれからも国に対しても言っていくということであるんですが、消費者もそうだし、生産者は特に急いでいるんですね。早くしろという中で、今聴取しているという結果については、いつ頃までにまとめようと考えているのか、それをまずお聞きしないと、まとめている、聴取しているというだけでは県民は納得しない。生産者も消費者も早く対応してほしいというのが正直な気持ちだと思います。いつまでにまとめられるのか、それちょっとお聞きしたいと思います。

農業振興課長

この調査につきましては、おとといの 13 日に市町村の団体等にはお願いしまして、今、回答が返ってきているところでございます。まだ全部は返ってきてございませぬので、これにつきましては早急にまとめ、お答えを示していくと

というような形にしたいというふうに考えております。

佐々木委員

各団体に項目を立てて質問していることなんで、いつまでにやるというのは明確にした方がいいのではないですか。積極的なリスク管理というんですかね。何か受身で、いつ来るのを待っていてというのではなくて、もっと、いつまでにやるからよこせというぐらい、みんなのためにやっているんだということで示すべきだと思うんですよ。もう一度、いつまでにやるんですか。それをちょっと伺いたい。

農政部長

いつまでということをも明記して意見聴取しているわけではございませんが、委員からお話があったように、早急にこれは対応方針を決めなければいけないと考えております。

実は二番茶の収穫が来週ぐらいにはぼつぼつ始まってくるところもございます。ですから、今週から来週早々にかけては意見を取りまとめて県の対応方針を決めていかないと、二番茶の生産に間に合っていないというタイムスケジュールは考えております。

佐々木委員

今週か来週早々までにまとめるということによろしいわけですね。

その上で、前にも申し上げましたけれども、いろいろな心理がありますから、もし調べて余計被害になってはいけないという、そういう心理は分かるんです。だけれども、ここはやはり攻めのリスク管理というんですか、積極的なリスク管理をしていかなければ私はいけないと思うんですよ。受身のリスク管理というのはないと思うんですけれども、もし測って少しまだ高い濃度が出たとしても、セシウムの濃度を除去するようなそういう対応策を積極的に私は行うべきだというふうに思うんですよ。

今、福島原発では、3,000分の1ぐらいにできたという報道もあるし、お茶についても様々特性を今研究して、土壌からではなくて葉から新芽に入ったというのは分かっているわけですから、そういう除去の対応策を積極的にとって、足柄茶は大丈夫だということを示してあげないといけない。そういう責任が私は県にはあると思うんですよ。

そういう意味では、積極的なリスク管理を県が行っていくために、様々な研究を行っていく必要があるし、早くそういうものを上げて安全宣言を知事からしてあげなければいけないのではないかなと、こういうふうに思うところなんです。

そういう意味で、今後すべての茶園一畝ごとに測ってそれを調べろというのは難しいかもしれませんが、もともと茶業センターから依頼があつて測って、結果的には踏んだり蹴ったりになってしまったんだけど、本当にうちのブランドは大丈夫なんだ、良いお茶だ、おいしいお茶なんだということを積極的にアピールしようと思ってやったことであるわけですから、守る側としても、積極的にその気持ちに対して取り組んであげなければいけないと思うんです。

ですから、今後研究とかして農家に情報を早く伝えていくためにも、どのような対応を県は考えて実行していこうと思っているのか、その辺を最後にお聞

きします。

農業振興課長

委員お話しのとおり、正しく積極的な取組というふうなことが重要というふうに認識してございます。

今、国におきましても、こうした各県だけの問題ではなくて数県にわたる広域的な問題であるということから、農林水産省も動いているわけでございますけれども、県といたしましても、この点につきましては、原因を究明し、また現地の畑においてどのような状況になっているかということの解明すべく、県では農業技術センターが平塚にございますけれども、こちらでプロジェクトチームをつくってございまして、技術センターの中にも様々な土壌の専門家、あるいは食物成分の専門家、そういった職員がございまして、そういった人間でプロジェクトチームをつくりまして、樹体内における放射性セシウムがどういふふうに動いていったのかとか、放射性セシウムの量の変化の定時的なものとか、こういったものを研究していくというふうな取組に着手しているところでございまして、今年度と来年度の2箇年間にかけてそうした研究にも取り組んでいるところでございます。

大きな目標としますと、荒茶につきましても暫定規制値を超えない値というふうなところを目指して取り組んでいければというふうにとり組については確認してございます。

佐々木委員

関係市町村、それから生産者、消費者団体の意見を早急にまとめ上げて、公表なりしていただきまして、そして攻めの積極的なリスク管理を更にしていただくことを要望して終わります。